

平成30年度 第1回我孫子市健康づくり推進協議会 議事録						
(1) 会議の名称	平成30年度 第1回我孫子市健康づくり推進協議会					
(2) 開催日時	平成30年9月26日(水) 午後7時から8時まで					
(3) 開催場所	我孫子市保健センター3階会議室					
(4)	委 員 (市職員以外)					
出席又は欠席した委員	出	池田紀子委員	出	土井紀弘委員	出	岩部弘治委員
	欠	鈴木大雅委員	出	宮本典子委員	出	尾上匡史委員
その他会議に出席した者の氏名 (傍聴人を除く) 出：出席 欠：欠席	出	江畑幸彦委員	出	和久井綾子委員	出	鴨下隆委員
	出	山口久枝委員	欠	堀北敬治委員	出	長妻和男委員
	出	永嶋久美子委員	出	内田裕美委員	出	西田歩委員
	事務局その他市職員の出席者					
	健康福祉部	根本久美子課長	加崎仁課長補佐	津川智課長補佐		
	健康づくり	長島公子主査長	村田真友美主査長	清水豪人主査長		
	支援課	鈴木理香主査	千歳真里主査	武田ゆかり主任		
		岡花主任				
(5) 議題	(1) 第2次心も身体も健康プランの進捗状況 (平成29年度)について (2) 平成30年度の新規事業等について					
(6) 資料	第2次心も身体も健康プラン進捗状況(平成29年度)(資料1) 第2次心も身体も健康プラン目標進捗推移(資料2) 我孫子市健康づくり推進協議会条例 健康プラン啓発リーフレット vol.4 我孫子市食育だより 保健センターだより 健康フェア2018チラシ 手賀沼ふれあいウォーク2018チラシ					
(7) 公開・非公開の別	公開					
(8) 傍聴人の数 (会議を公開した場合)	傍聴人の数 0人					

【会議の内容】

(1) 第2次心も身体も健康プラン進捗状況（平成29年度）について

事務局より、資料1「第2次心も身体も健康プラン進捗状況 平成29年度の主な事業 一次予防の推進」および、資料2「第2次心も身体も健康プラン目標進捗状況推移 平成29年度 一次予防を重視した健康づくりの推進」に基づき説明した。

平成29年度の主な事業について報告いたします。資料1をご覧ください。

初めに、一次予防を重視した健康づくりの推進について報告します。7つの基本方針、2施策により、「自分の健康のために、今より1ステップ進んだ健康づくりを始めること」を優先課題とし、「健康のためのプラス1（ワン）」をメインテーマに、一次予防の推進を行いました。

1ページをご覧ください。

基本方針1「健康づくりに取り組みやすい環境づくりの推進」では、市民が健康づくりについて考えるきっかけづくりと、健康づくりがしやすい地域づくりを中心に実施しました。

第2次心も身体も健康プランを多くの市民に知っていただき、健康づくりに役立てていただくことを目的に啓発リーフレットを作成し配布しました。29年度は、「人生、板ばさみ。」をテーマに、野菜摂取量の特集にて米舞亭のメニューを紹介、セントラルフィットネスクラブにご協力いただき、『「流され運動」のススメ』等を掲載し、小中学校、商工会を中心に1万3千部配布しました。中間評価までの5年間を通して、ターゲットを絞り啓発リーフレットを作成していきます。

健康づくり推進員及び食生活改善推進員活動では、22名で健康フェアや各地区の健康まつり、骨粗しょう症検診時の健康教育、栄養教室の開催、健康都市連合への参加など健康づくりに関する啓発活動を行いました。

健康フェアは、医師会、歯科医師会、薬剤師会、市、市民活動団体など12団体から構成される健康フェア実行委員会の主催で、11月19日にアビスタで「健康貯金をはじめよう！」をテーマに開催しました。当日は、延べ2,702人が来場しました。

保健センターだよりは、毎月1回、健康に関する情報や健（検）診案内、イベント情報などを掲載しています。配布先は、保健センター、市民課窓口、高齢者支援課、各行政サービスセンター、近隣センター、子育て支援施設、あびこん等です。平成29年度はカスミ新木駅前店、ウエルシア我孫子新木駅前店へも配布を開始しました。

なお、29年度の目標進捗状況は、「子どもの健康に気を付けている保護者の割合」、「健康に関する情報や知識を得るようにしている割合」等6項目が目標値を達成しました。

引き続き1ページをご覧ください。

基本方針2「望ましい食生活の推進」では、適正体重の維持、栄養バランスのとれた食事をするための支援を中心に実施しました。詳細については、後ほど、食育の推進で報告します。

引き続き1ページをご覧ください。

基本方針3「運動習慣確立のための取り組みの推進」では、運動習慣をもつための支援、ロコモティブシンドロームの啓発と予防を中心に実施しました。

手賀沼ふれあいウォークを、歩くことからの健康づくりを推進するため、11月18日に手賀沼公園で、柏市と同時開催し、手賀沼周囲のウォーキングを実施しました。荒天のため、参加者が減少し、我孫子会場の参加者数は、173人でした。

動画による健康教育では、誰もが手軽に自分の空いている時間に健康づくりを体験する機会を持てるよう、健康（運動・栄養・歯科）に関する動画を、健康教育・出前講座で76回利用したほか、健康づくりに取り組む団体・サークル等17施設に閲覧用DVDを配布しました。ホームページからの動画再生回数は口腔体操が37,000回を超えています。

健康教育では、ロコモティブシンドロームの予防のため、職員健診でもロコモ度チェックのひとつである立ち上がりテストを実施しました。

なお、目標進捗状況は、「ロコモチェックが1項目以上該当する60歳以上の割合の減少」が目標値を達成し、「ロコモティブシンドロームを知っている割合」も改善傾向となりました。

次に、2ページをご覧ください。

基本方針4「心の健康を保つための取り組みの推進」では、心の健康を保つための情報提供の充実と、相談体制の充実を中心に実施しました。

妊娠期からの相談事業の充実では、子ども・子育て支援法に基づき、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制として、各行政サービスセンター等で妊娠届出書提出の際にテレビ電話を活用し、保健師が面接を行い、情報提供や相談を実施しています。

しあわせママパパ学級では、妊娠週数がおおむね20週以降の妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識や情報の提供、また、夫婦の役割を確認し、家庭づくりを考えあうグループワークなどを実施しています。3回1コースで、平日コースを年2回、土曜日コースを年10回開催しています。

新生児・妊産婦訪問等指導事業では、妊産婦や新生児、乳児等へ保健師または助産師が訪問して、妊娠、出産又は育児に関して個別で相談に応じ、必要な助言を実施しています。

平成20年度より、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業を同時実施とし、この時期の相談は、専門性が高い相談が多いため、助産師・保健師の有資格者で対応しています。平成28年12月より、エジンバラ産後うつ質問票（EPDS）を導入しました。新生児・妊産婦訪問等指導延べ実施数は、2,206人、乳児家庭全戸訪問事業実施率は91.5%でした。

産後ケア事業では、産後に家事や育児などの援助が受けられず、心身の不調や育児不安等がある産後2か月未満の母子を対象に、産後ショートステイ・産後ケア実施施設への宿泊や通所による休養の機会、不安解消を支援する産後デイケア、ママヘルパーを派遣し家事や育児を支援するママヘルプサービスを実施しています。産後ショートステイ利用者数47人、延べ利用日数は287日でした。産後デイケア利用者数は32人、延べ利用日数は117日でした。ママヘルプサービス利用者数は38人、延べ利用日数は503日、延べ利用時間数は、762時間でした。

健康教育では、保健センターだより等を通じ、ストレスの解消方法の紹介や、心の健康についての正しい知識についての情報提供を実施しました。

健康相談窓口の周知では、松戸圏域地域・職域連携推進協議会にて、心の健康相談窓口を紹介する、ポスター、カード型媒体を作成し、ポスターは公共機関、医療機関に掲示しました。カード型媒体は母子健康手帳に同封、消費生活センター窓口に設置しました。

なお、目標進捗状況は、「十分に睡眠が取れていない者の割合の減少」、「ストレスを解消できる者の割合の増加」が目標値を達成しました。

次に、3ページをご覧ください。

基本方針5「禁煙及び受動喫煙防止の推進」では、受動喫煙についての理解促進と、COPDの周知を中心に実施しました。

こどもまつりでは小学生に対し、しあわせママパパ学級にて妊婦に対し、肺喫煙・受動喫煙防止について啓発を実施しました。また、市内高等学校に資料を配架し、喫煙・受動喫煙防止について啓発を実施しました。松戸圏域地域・職域連携推進協議会にて、禁煙したい方を応援するため、クリアフォルダーを作成し、商工会、消費生活センターへ配布しました。

なお、目標進捗状況は、喫煙者は減少し、目標値を達成しました。「COPDについて知っている割合」についても改善傾向となりました。

引き続き3ページをご覧ください。

基本方針6「適度な飲酒を身につけるための取り組みの推進」では、1日の適度な飲酒量について、未成年・妊婦の飲酒防止を中心に実施しました。

なお、目標進捗状況は、多量飲酒者は減少し目標値を達成しました。

次に、4ページをご覧ください。

基本方針7「自らの健康を管理する取り組みの推進」では、健診・予防接種の機会の充実、特定健診・がん検診を受けやすい体制の整備、受診後指導の必要な方が指導を受けやすい環境整備を中心に実施しました。

母子健康診査ですが、受診者数や受診率は資料をご覧ください。小児科医の不足により、平成30年度より健診の実施回数を変更しております。

がん検診を受けやすい体制の整備として、電子申請による受付を実施するとともに、前年度集団検診受診者には申し込み不要で受診券を送付しました。又、定員に達していない日に当日申込みを実施しています。女性のがん検診受診率向上のための啓発では子宮頸がん検診について、市内ドラッグストアにカード型の媒体を設置しました。また、大腸がん・前立腺がん検診の精密検査対象で未受診の者に対し、ハガキによる精密検査受診勧奨と返送による受診結果の把握を行うとともに、すべてのがん検診の精密検査未受診の者に電話による受診勧奨を実施しています。受診者数、受診率は資料をご覧ください。

特定健診は、平成29年度から普段医療機関を受診していない（若い世代や慢性的な疾病がない方等）市民の受診率向上を図るため、特定健診集団健診を実施しました。市民の利便性向上およびがん検診受診率向上も視野に入れ、大腸がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診の同時実施、および同会場での結核・肺がん検診と同日実施しました。2日間行い、実施者数は98人でした。

特定保健指導は、実施率向上のために、平成29年9月に契約を締結し、特定保健指導委託機関を新たに1者増加し、終了率は10.2%となっています。

肝炎ウイルス検診では、肝炎ウイルス検診受診券発送対象者の年齢制限を撤廃し、40歳～75歳までの節目年齢の者に個別通知を送付、76歳以上の長寿健康診査対象者には長寿健診受診券に肝炎ウイルス検診受診券を添付し送付しました。また、肝炎ウイルスフォローアップ事業開始前（平成25年度以前）の「C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者（68人）に対し、「C型肝炎ウイルスの治療に対する医療費助成のご案内」を送付し、千葉県の治療費助成制度や市内肝炎疾患指定医療機関の周知を行いました。

予防接種の接種者数、接種率については、資料をごらんください。インフルエンザワクチンの予防接種ですが、例年は1月15日までのところ、1月31日までと期間を延長して実施しております。

なお、目標進捗状況は、がん検診精密検査受診率が増加し、目標達成または改善傾向がみられています。

以上で第一次予防を重視した健康づくりの推進に関する報告を終わります。

以上の報告について、次のとおり質問、意見があった。

土井会長：

脳ドッグ事業は、近隣市で実施している所が少なく、我孫子市が進んでいる事業だ。5ページの脳ドッグ事業に関して、受診者数は増えているか。

村田主査長：

平成25年度10月から脳ドッグ事業を開始しているが、毎年同じような受診者数で推移している。今年度からはリピーターが受診しているような状況である。

事務局より、資料1「第2次心も身体も健康プラン進捗状況 平成29年度の主な事業 食育の推進」および、資料2「第2次心も身体も健康プラン目標進捗状況推移 平成29年度 食育の推進」に基づき説明した。

6ページをご覧ください。

基本方針1「家庭・地域における食育の推進」、基本方針2「家庭での次世代育成のための食育の推進」では、望ましい食事のとり方や食習慣についての情報提供を中心に実施しました。

食育だよりは、保健センターだより配布先に加え、市内公立保育園・小中学校で1万3千部配布し、ホームページにも掲載しました。第8号は、食事を整え生活習慣病を予防しようをテーマに、第9号は地産地消の推進として、手賀沼親水広場の水の館リニューアルオープンをテーマに、第10号は、公立保育園における食育として、食の体験を重ね「楽しくなんでも食べられる子ども」へをテーマに、第11号は家庭で行われる食育として、共に食卓を囲み、我が家の味を伝承しようをテーマに発行しました。

食に関する情報の提供および啓発の充実では、乳がん集団検診・子宮頸がん集団検診・胃がん検診の際に、エネルギーの適正摂取に関する情報提供として、フードモデルを使用した啓発を実施しました。

基本方針2「教育現場での次世代育成のための食育の推進」では、給食を通じた食育の推進として、米飯給食の割合を週4回以上かつ月の給食回数の半分以上を和食献立にするなど給食における和食の割合の増加を推進しています。また、一年を通じて我孫子市産米及び野菜を使用した給食を提供しています。

基本方針3：「地産地消を通じた食育の推進」では、我孫子農産物をとる市民を増やすための情報提供の充実を中心に実施しました。

「あびこ地産地消推進店」登録制度を平成27年4月より開始し、現在の登録店舗数は25店となっています。また、我孫子産農産物への関心を高めるため、「あびこ農力発見プロジェクトという、市とあびベジ、あびこ型「地産地消」推進協議会で構成した団体」で料理教室を2回実施し、参加者数は43名でした。

なお、目標進捗状況は、施策1の「市民が食に興味・関心をもつための情報の収集と提供」及び施策4の「給食を通じた食育の推進」の残菜率の減少のすべての項目で目標値を達成しました。施策5の「体験活動を取り入れた効果的な食育の推進」の項目も改善傾向がみられています。

今後も各関係機関と連携しながら食育推進施策を充実させていきたいと考えております。

以上で食育の推進に関する報告を終わります。

以上の報告について、次のとおり質問、意見があった。

永嶋委員：

食育の推進については、いろいろな施策での評価で達成や改善がみられていい結果だと思う。子どもへの食育指導については、学校現場が行っていると思うが、大人への食育指導はこれからどういうふうに進めていくのか。

また、第2次心も身体も健康プラン目標進捗推移の項目「減塩（薄味）を心がけている者の割合の増加」については、毎年縮小傾向にあることが非常に気になる。親の世代が減塩を心がけなければ、子どもの食生活にも影響がある。その反面、学校給食では食塩基準値が減るはずである。家庭と学校の減塩に対する取組の差は、どのように改善していくのか。

鈴木主査：

現状では、大人への啓発は、掲示物を中心としたものである。今後は、掲示物を置くだけではない、啓発の仕方を考えていきたい。もし委員の方でも何かいい案があれば是非ご提案いただきたい。

また、学校給食の食塩基準値は確かに厳しくなっている。ちなみに我孫子市立保育園の給食では、1日の食塩摂取量の1/3しか提供していないが、園児は美味しく食べているため、地道な啓発活動が必要だと感じている。

大人への啓発も、イベントや検診での啓発活動だけではなく、食生活改善推進委員に乳製品を使用した減塩調理実習を行っている。そういう機会を増やして、少しでも減塩に興味を持ってもらえるようにしたい。

池田委員：

永嶋委員が言うとおりに、大人と子どもの関連性について同じように思う。第2次心も身体も健康プラン目標進捗推移の項目「毎日朝食をとる子どもの割合の増加（小5）（中2）」と「肥満及びやせ傾向の児童・生徒の割合」が縮小している。

また、第2次心も身体も健康プラン目標進捗推移の項目「毎日朝食をとる成人の割合の増加（成人参考値）」と、資料2の4ページ「子どもの早寝早起きを心がけている保護者の割合の増加（3歳半以上）」も縮小している。

大人と子供は関連性があるので、1つ1つの目標値の達成に注目するだけでなく、それぞれの項目の関連性の評価も見ていく必要があると感じた。

鈴木主査：

乳幼児の母親が参加する離乳食教室や、妊婦が参加するしあわせママパパ学級で取るアンケート調査でも、毎日朝食をとる成人の割合や主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上食べている者の割合の縮小傾向が見られる。

具体的に行っていることとしては、後期離乳食教室（2回食から3回食に移行する）にて、生活リズムを整えて食事の時間を作っていくことの大切さを訴えている。参加しない方が多いのが現状だが、より多くの方に会える検診の場やイベントの場で、生活リズムを整え食事をとり、身体を整えていくことを啓発していきたい。

事務局より、資料1「第2次心も身体も健康プラン進捗状況 平成29年度の主要事業 歯と口腔の健康づくりの推進」および、資料2「第2次心も身体も健康プラン目標進捗状況推移 歯と口腔の健康づくりの推進」に基づき説明した。

歯と口腔の健康づくりの推進について報告します。7ページをご覧ください。

基本方針「すべてのライフステージにおけるむし歯予防対策及び歯周病対策等歯と口腔の健康づくりの推進」では、歯と口腔の疾患の予防及び早期発見のための歯科健康診査の充実、フッ化物応用等の虫歯予防対策を中心に実施しました。

6024歯科健診は、平成29年度より、対象年齢を30～80歳対象から20歳以上に拡大し、事業名称を8020歯科健診から6024歯科健診に変更しました。受診者数は277人でした。

千葉県後期高齢者歯科口腔健康診査については、平成28年度から、千葉県後期高齢者医療広域連合により年度内に76歳に達する市民を対象に実施されており、受診者数は213人です。

フッ素洗口事業では、市内保育園・幼稚園で4歳児から5歳児に対し、フッ素洗口液でのうがいによるフッ化物応用を行っており、平成28年度実施園数は17か所となっています。

小・中学生へのフッ化物応用の普及啓発では、平成28年度より湖北台東小学校の1年生を対象に事業を実施し、平成29年度は、1，2学年を対象に実施しています。実施者数は91人でした。

なお、目標進捗状況は、「小中学生の歯肉の状態に異常がある者の割合の減少」、「歯周病と誤嚥性肺炎との関係を理解している割合の増加」等が目標値を達成しました。

以上で歯と口腔の健康づくりの推進に関する報告を終わります。

以上の報告について、次のとおり質問、意見があった。

宮本副会長：

平成29年度から湖北台東小学校のフッ素洗口の対象を2学年にも増やしたが、現場ではどうか。保護者からは質問などはないか。

鴨下委員：

特に大きな問題はなくスムーズに進んでいる。今年度は1・2・3年生までフッ素洗口を実施している。1年生については、初めての子どももいるので、1ヶ月に4・5回ほど、水でやり方を練習したうえで取り組んでいる。1年生もスムーズに進んでいる。

フッ素洗口の実施についての問い合わせはない。効果について興味を持っている保護者は数名いる。

(2) 平成30年度の新規事業等について

事務局より、資料1「第2次心も身体も健康プラン進捗状況 平成30年度の新規事業等」に基づき説明した。

資料1 8ページをご覧ください。

まず、胃がん検診（胃内視鏡検査）の導入の検討についてです。

国の指針の改正により、胃がん検診に胃内視鏡検査の導入が位置付けられたため、市内で胃内視鏡検査実施の実績がある（一社）我孫子医師会の会員である医師とともに、がん検診運営委員会において、検討しています。また、胃がん検診（胃内視鏡検査）導入の準備として、（一社）我孫子医師会に読影業務（研修会および画像評価）を新たに委託しています。

次に、災害時医療救護医薬品等循環備蓄事業についてです。我孫子市災害時医療救護活動マニュアルに基づき初動医療体制の充実・強化を図るため、救護所で使用する医薬品等を備蓄しています。平成29年度に平和台病院、平成30年度に我孫子聖仁会病院、平成31年度に名戸ヶ谷あびこ病院での医薬品等の循環備蓄を開始し、順次、

医薬品等の循環備蓄をする病院を増加予定です。救護所は病院の脇に設置することから、医薬品等は病院へ備蓄し、備蓄した医薬品等は病院に日常の診療で使用してもらい、災害発生時には救護所で使用する、循環備蓄を想定しています。

最後に、保健センター外壁等改修工事についてです。市民が安心・安全に保健センターを利用できるよう、予防保全型の維持管理を行っていくなかで、受変電設備の更新を行っています。順調に工事が進んでおり、10月末終了予定となっています。

以上で説明を終わります。

以上の報告について、次のとおり意見があった。

岩部委員：

胃がん検診（胃内視鏡検査）の導入の検討を始めており、読影業務の研修会と画像評価を今年度中に終わらせて、来年度から開始できるよう進めている。

最後に事務局よりお知らせがあった。

事務局：

次回の健康づくり推進協議会は年明け2月を予定している（日程未定）。平成31年度に行う第2次心も身体も健康プランの中間評価のアンケート内容についての審議を行う予定になっている。また、10月7日に行う健康フェア2018について、委員の皆様にもご参加いただくようお願い致したい。

以上ですべての議題を終了し、健康づくり推進協議会を閉会した。